

北海道旭川聾学校キャリア教育全体計画

関係法令 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・北海道教育委員会指導指針 等	学校教育目標(めざす子ども像) (1)自ら学び考える子ども (2)豊かに表現し伝え合う子ども (3)明るく思いやりのある子ども (4)心と体がたくましい子ども	幼児児童生徒・保護者の願い ・自分のことは自分でできるようになりたい ・毎日、元気に楽しく生活したい ・いろいろな事に挑戦し、やりたい仕事を見つきたい ・自分の得意なことを生かした仕事をしたい 等
キャリア教育の目的 ライフステージや発達段階に応じて求められる役割を果たそうとする意欲や具体的な力を身に付け、社会参加と自立、豊かな生活の実現を図る <キャリア教育の内容> ・勤労観、職業観の育成 ・家庭生活、社会生活に必要な知識や技能の育成 ・自主的、主体的に活動する力の育成	学部目標 <幼稚園> (1)積極的に活動に参加する子ども (2)進んで表現する子ども (3)みんなと仲良くできる子ども (4)元気に遊ぶ子ども <小学部> (1)よく学びよく考える子ども (2)進んで表現する子ども (3)明るく思いやりのある子ども (4)元気でたくましい子ども <中学部> (1)目標に向かって学ぶ生徒 (2)互いの意思を尊重し、主体的に表現する生徒 (3)生命を尊び、思うやりの心をもつ生徒 (4)心身の保持増進を図り、自己管理できる生徒	保護者との連携 ・保護者を講師として「働く」ことについての講義をする。 ・「～づくり」の講師の依頼などをする。 地域との連携 ・天使幼稚園の交流保育 ・向陵小・富沢小学校との交流学习 ・北星中学校との交流学习 ・職場体験学習(中学部)

キャリア教育 学部方針
<幼稚園> 集団生活や遊びをととして、身近な人や物事に興味・関心をもち自ら関わろうとする意欲・態度や、基本的な生活習慣及び基礎的なコミュニケーションの力が身に付くよう支援する。 <小学部> 発達段階に合わせて、より広く社会に興味・関心をもち、積極的に関わろうとする意欲・態度や、責任と役割を果たしたり、協力したりする態度を育むように支援を行う。 <中学部> 自己の特性をとらえ、将来を見据えた進路及び就労指導の充実を図り、それぞれの生徒に合わせ段階的な支援を行う。

各学部段階におけるキャリア発達能力の目標			
各学部段階	幼稚園	小学部	中学部
職業(進路)発達段階	身辺自立の確立と人間関係の基盤形成	人間関係形成能力の伸長と情報活用能力の育成	社会性と自己を表現する力の育成
○ かかわる力 (人、もの、情報とよりよくかかわる力) ○ えがく力 (夢、目標、見通し、役割をえがく力) ○ もとめる力 (より良い方向に向けて選び、決定する力)	○ 人や物事に対して興味・関心をもち自ら関わろうとする。 ○ 身近な人の仕事を知る。 ○ 自分で選ぶことができる。	○ 身近なところから、より広い社会に関心をもとうとする。 ○ いろいろな仕事を知ると共に将来の夢をもつことができる。 ○ 集団生活の中で約束や決まりを守ることができる。	○ わからないことを積極的に知ろうとする。 ○ 大まかに自分の将来像を考えることができる。 ○ 自己主張する力と謙虚な姿勢をもつことができる。
○ はたらく力 (学習や作業を行う力、役割を果たす力) ○ 生活する力 (家庭生活や社会生活を行う力) ○ たのしむ力 (余暇を活用し、生活を楽しむ力)	○ 遊びや活動、お手伝いに意欲的に取り組む。 ○ 身の周りのことが自分でできる。 ○ 好きなことに集中して取り組む。	○ 自分の役割を果たそうとしたり、友達と協力して物事を進めたりすることができる。 ○ 相手の立場に立って考えることができる。 ○ 友達などと楽しく関わりながら遊ぶことができる。	○ 努力を忘れず地道に働く気持ちをもつことができる。 ○ 周りの人とうまく関わるができる。 ○ 趣味を広げ生活を楽しむことができる。

各教科等におけるキャリア発達能力の指導目標			
各教科・特別活動	自立活動	道 徳	総合的な学習の時間等(交流学习等)
小学部 ・教科・領域をとしている いろいろな仕事についての理解	・相手に伝わる表現力の育成 ・互いに理解し合えるようなコミュニケーションの工夫	・集団生活の約束や決まり ・責任と役割	・社会に対する興味・関心の拡大 ・集団の中での協調性を養う。
中学部 ・社会(公民)権利や義務	・進学、就職についての学習内容の充実 ・コミュニケーションの工夫	・人間関係 ・社会人になるということ	・進路についての資料集めや職場体験の実施